



長野県報

3月30日(金)
平成19年
(2007年)
号外

目次

公 告

包括外部監査の結果に関する報告の公表（監査委員事務局） 1



公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、木下雅彦包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表します。

平成19年3月30日

長野県監査委員 高見澤 賢 司
同 樽川 通 子
同 東方 久 男
同 宮澤 敏 文

監査委員事務局

平成 18 年度
包括外部監査の結果報告書

- 商工部の財務事務の執行について
- 県立病院事業の管理及び財務事務の執行の改善状況並びに今後の検討課題について(須坂病院及びこども病院を中心として)

平成 19 年 3 月

長野県包括外部監査人

木 下 雅 彦

目次

第1部 商工部の財務事務の執行について

第一編 監査の概要	1
1. 監査の種類	1
2. 選定した特定の事件(テーマ)	1
3. 監査の対象機関	1
4. 監査の対象年度	1
5. 事件を選定した理由	1
6. 監査の着眼点	1
7. 主な監査手続	1
8. 監査の実施期間	2
9. 包括外部監査人及び補助者	2
10. 利害関係	2
第二編 商工部の財務事務の執行について	3
1章 商工部における事業の概要	3
1. 事業の概要	3
2. 商工部予算規模	5
3. 商工部組織	6
2章 産業立地促進事業について	7
1. 概要	7
(1) 産業立地促進事業の目的	7
(2) 県営産業団地の状況について	7
(3) 分譲促進のための各種施策について	9
(4) 県営産業団地の未売却区画の状況	13
(5) 過年度における各県営工業団地の売却実績	16
2. 実施した監査手続	17
3. 監査の結果及び意見	17
3章 金融支援	18
1. 概要	18
(1) 中小企業融資制度資金の目的	18
(2) 制度資金の仕組み	18
(3) 制度資金の概要	18
(4) 技術力等支援資金の概要	21
2. 実施した監査手續	22
3. 意見	23

4章 長野県工業技術総合センター	28
1. 長野県工業技術総合センターの概要	28
(1)設立経緯.....	28
(2)センターの使命	28
(3)センターの事業推進方針	28
(4)活動内容.....	29
2. 工業技術総合センターの歳入歳出及び予算について	32
3. 長野県の地勢と工業技術総合センターとの関連	33
4. 収入(企業等外部からの収入)について	35
5. 設備機器について	36
6. 機器貸付料の妥当性について	39
7. 依頼試験手数料の妥当性について	41
8. 設備利用の状況について	42
9. 非正規職員の管理等	45
10. センターの研究員の採用について	45
11. 企業訪問実績の管理について	46
12. 受託研究に関して依頼企業との間の法的安定性について.....	46
13. 特許権とセンターとの係わりについて.....	47
14. 創業支援センターについて	47
5章 技術専門校および工科短期大学校	51
1. 技術専門校および工科短期大学校の経営管理について	51
(1)全国の技術専門校および工科短期大学校の概要と設置状況	51
(2)技術専門校の概要.....	52
(3)各校ごとの応募・入校・修了の状況.....	53
(4)工科短期大学校の概要	58
(5)デュアルシステム訓練事業の概要	59
(6)民間活用委託訓練の概要.....	60
(7)障害者民間活用委託訓練事業の概要	61
(8)各校の経営状況 予算・収支決算 3期分	63
(9)各校の資産管理状況	72
2. 実施した監査手続	76
(1)技術専門校及び工科短期大学校の視察.....	76
(2)長野県庁での事情聴取	77
3. 意見	78
(1)全般事項.....	78
(2)個別の意見	80
4. 現場の声	81
6章 財団法人長野県テクノ財団	83
1. 概要	83

(1) 財団法人長野県テクノ財団の目的	83
(2) 財団の運営(組織、事業、資産)	83
(3) 財団の資産運用実績の推移	86
(4) 財団が直面する資産運用環境	87
2. 実施した監査手続	87
(1) 資産運用の方針	87
(2) 資産運用の意思決定手続き	87
(3) 資産の管理	87
3. 意見	89
(1) 運用資産の種類について	89
(2) 運用資産の満期構成について	90
(3) 運用資産の管理について	90

第2部 県立病院事業の管理及び財務事務の執行の改善状況並びに今後の検討課題について(須坂病院及びこども病院を中心として)

第一編 監査の概要	93
1. 監査の種類	93
2. 選定した特定の事件(テーマ)	93
3. 監査の対象機関	93
4. 監査の対象年度	93
5. 事件を選定した理由	93
6. 監査の着眼点	95
7. 主な監査手続	95
8. 監査の実施期間	96
9. 包括外部監査人及び補助者	96
10. 利害関係	96
第二編 事業の概要	97
1章 長野県の保健医療の現状	97
1. 人口構造	97
2章 保健医療圏の設定と基準病床数	98
1. 保健医療圏設定の趣旨	98
2. 保健医療圏の区分及び設定	98
3. 基準病床数	99
3章 県立病院事業	101
1. 県立病院事業の概要	101
2. 今後の方針	105
第三編 平成 12 年度包括外部監査における【意見】及び【改善策】に係るその後の改善状況	106
1章 概況	106
2章 監査手続	106
3章 意見	106
1. 県立病院共通	106
2. 須坂病院	123
3. こども病院	131
第四編 今後の個別検討課題	139
1章 固定資産の管理	139
1. 概況	139
2. 監査手續	139

3. 意見	139
2章 医薬品の管理	152
1. 概況	152
2. 監査手続	155
3. 意見	155
3章 個人情報の管理	159
1. 概況	159
2. 監査手続	165
3. 意見	165
4章 未収金の管理	166
1. 概況	166
2. 監査手続	168
3. 意見	168
5章 外部委託契約	171
1. 概況	171
2. 監査手続	171
3. 意見	171
6章 企業債	180
1. 概況	180
2. 監査手続	181
3. 意見	181
7章 退職給与引当金	183
1. 概況	183
2. 監査手続	186
3. 意見	186
第五編 長野県立病院の会計および組織形態について	188
1章 総論	188
1. 長野県立病院の会計	188
2. 病院会計準則	188
3. 組織形態	188
2章 各制度の概要	189
1. 地方公営企業法の一部適用	189
2. 病院会計準則の制定及び改正の経緯	189
3. 会計処理の現状と病院会計準則の適用における会計処理等の変更	195
3章 組織形態について	198
1. 地方公営企業法全部適用について	198
2. 地方独立行政法人について	198
3. 指定管理者制度について	202

4章 組織形態の比較と導入可能性.....	204
1. 組織形態における会計処理の比較	204
2. 組織制度の比較.....	208
3. 長野県立病院での導入可能性.....	208
今後の方向性	210

第1部

商工部の財務事務の執行について

第一編 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項の規定による包括外部監査

2. 選定した特定の事件(テーマ)

商工部の財務事務の執行について

3. 監査の対象機関

県商工部及び財団法人長野県テクノ財団等関係機関

4. 監査の対象年度

平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)

ただし、必要に応じて他の年度についても監査の対象年度とした。

5. 事件を選定した理由

商工部は長野県の財政改革の進行に伴い、年々歳出予算が縮小する状況において、平成 17 年度の予算は 720 億円と一般会計予算の 8.4%を占める重要部局である。また、長野県は全国第 4 位の面積を有し、北信、東信、中信、南信と文化風土・経済地域を異にしているという特徴を有している。このような特徴を有する県において、商工部の施策が産業振興、ひいては雇用促進などどのように寄与しているか県民は株主であり、行政サービスは株主価値を高めるものでなければならないとの視座に立って検討を試みたい。

6. 監査の着眼点

- ① 商工部に係る財務事務の執行は、法令規則に準拠して適正に実施されているか。
- ② 商工部に係る各種事業は、効率性・経済性及び有効性の観点から適切に行なわれ、また公平性が保たれているか。
- ③ 商工部に係る事業計画は、適切に策定され実行されているか。
- ④ 物品の調達管理及び設備等の固定資産の維持管理は適切に行われているか。

7. 主な監査手続

- ① 関連機関に事業の状況、管理の方法、取引内容、予算の執行状況等についてヒアリングを実施した。
- ② 関連書類の閲覧・照合を実施した。
- ③ 固定資産の現場視察を実施し、主要な固定資産について固定資産台帳と突合した。
- ④ 関連機関に往査し、事業の状況等についてヒアリングを実施するとともに、現場視察を行なつ

た。

- ⑤ 関連機関において現金出納業務のヒアリング及び関係書類の閲覧を実施した。

8. 監査の実施期間

平成 18 年 8 月 1 日から平成 19 年 3 月 22 日まで

なお、上記期間は監査の実施の通知を行なった日を起算日としており、予備的監査手続は、平成 18 年 4 月 1 日より実施している。

9. 包括外部監査人及び補助者

① 包括外部監査人

公認会計士 木下 雅彦

② 包括外部監査人補助者

公認会計士 渡辺 均

公認会計士 河合 明弘

公認会計士 鈴政 一夫

10. 利害関係

包括外部監査人及び補助者は、いずれも包括外部監査の対象とした事件について地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係を有していない。

注:本報告書の金額表示について

本報告書に含まれている表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。また、文中に数値を引用した場合にも端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。